

○ 財務省令第30号 平成二十二年十二月二十一日付
平成二十三年一月六日より告示。昭和五十七年大蔵省告示第3号に關する省令(昭和五十七年大蔵省告示第11項の規定に基づき、利付国債の発行等に關する)を次の一とおり告示する。

財務大臣 野田佳彦

一　　二　　三　　四

の法律発行の名称及び根柢記述

条項及び根柢記述

の法律発行の名称及び根柢記述

条項及び根柢記述

用振替法の適用

用振替法の適用

用振替法の適用

用振替法の適用

し定あ争争う札価振の以律社条一法会七すた二十財二利付國庫債券(十年)(第三百十

めつ入入。)へ格替適下へ債第項律計号るめ十四政回(昭和二十二年十二月二十一日)に於ける。昭和二十二年十二月二十一日)に於ける。

価らて札札に以を機用「振替法」による競争は受けけるもとの規定。

格られれた価格競争同時「発行」による競争は受けけるもとの規定。

競争利入札にそのに於ける。札わる。その規定。

入札を入わう。(以下「札」)の規定。

札れ。下に入行とし。の規定。

おのに於ける。札わる。その規定。

て利お入価格とる。その規定。

募率い札格格とる。その規定。

入とてで競競い入の規定。

五

ハロイ
方募

別債行争非者特国札非
 参市及入価・別債發競
 加場び札格第参市行争
 者特国發競I加場入
 入価法入
 札格決
 發競定
 行争の

込募各割各当も各
 み限國り申ての申
 の度債當込るか込
 応額市てみ。らみ
 募の場るのその
 額範特。応のう
 を囲別募応ち
 割内参額募応
 りに加を額募
 当お者案を価
 ていご分順格
 るてとに次の
 。各のより割高
 申応りりい

争市る参てしひ価一を場で競競とて価の
 入場も加、た価格国定特あ争争す得格決
 札特の者財後格競債め別つ入るらを定
 発別にご務に競争市る参て札札もれ募を行
 行參よと大行争入場も加、と發のる入受
 一加るに臣わ札特の者財同行に価額け
 と者發応がれ札發別にご務時一よ格にた
 い・行募各れの行參よと大にとるをよ各
 う第へ限國る募一加るに臣行い發そり申
 一) II以度債入と者發応がわう行の加込
 非下額市札のい・行募各れ。一)以發重み
 価一を場で決。う第へ限國る、下行平の
 格国定特あ定一) I以度債入価一価均應
 競債め別つを及非下額市札格非格し募

六

イ

発

ハ 口

争非者特国	札非	入価	入価・
入価・別債	発競	札格行	札格第
札格第参市	行争	発競	発競II
発競I加場	入	行争額	行争非

でた条特でた条特十つ定円千国項計億はづるめ十九つ定う億額
千利第別百利第別八いに、九債のに二、き法の二十いにち円面
九付一会六付一会億て基同百に規関千額發律公年六て基、金
百国項計億国項計三はづ法四つ定す二面行第債度億はづ財
五債のに八債のに千、き第十一にる百金し二のに三、き政で
億に規関千に規関三額發六二て基法六額た条發お千額發法一
円つ定す八つ定す百面行十億はづ律十で利第行け五面行第
いにる百いにる七金し二千額、き第五六付一のる十金し四
て基法万て基法十額た条三千額發四万千国項特財万額た条
、づ律円、づ律万で利第三面行十円二債の例政円で利第
額き第額き第円千付一百金し六、百に規等運、三付一
面發四面發四七国項十額た条特四つ定に當平千国項
金行十金行十百債の五で利第別十いに關の成九債の
額し六額し六九に規万七付一会四て基すた二百に規

九 八

七

一一

八 口 不

二

振額最

三

低行争非者特国行争非者特国札非入価込 額入価・別債入価・別債発競札格金 面札格第參市札格第參市行争発競金 金発競II加場発競I加場入行争額	行争非者特国行 入価・別債 札格第參市 發競II加場
--	-------------------------------------

す額の振	五	円三	千百百四一	百に規百額發四う額
るの記替	万	千	九円六十兆	七つ定十面行十面
。整載法	円	二	百億万九	十いに五金し六、金
数又の		百	九円千	九て基万額た条特額
倍は規		三	億千九	億はづ円で利第別で
の記定		十	七百九	四、き、二付一會三
金録に		三	千百九	千額發同百國項計千
額はよ		三	六十九	七面行法五債の規
に、る		億九	四十	百八金額第十規
よ最振		九	一万五	十九額四一定三
る低替		千七	九五千	八十五利十億いに
も額口		九	九千二	二十五付七五基
の面座		万	三千二	五千國條千はづ法
と金簿			三百	九債の二、き第

十五
四

償
還
期
限

後第
の二
利期
子以

平るい日毎
成利てを年
三子、支六
十をそ払月
二支の期二
年払日と十
たう以し日
二。前、及
月六各び
二月支十
二十間払二
日に期月
属に二
すお十

額面金額× $\frac{1.2}{100} \times \frac{1}{2}$

十一
三二

初利入価・別債行争非者特国札非入価發
期札格第参市及入価・別債發競札格行行
利發競Ⅱ加場び札格第参市行争發競価
子率行争非者特国發競I加場、入行争格日

十
口イ一
發

規下は期た期平年
定、が金と成一
す次そ銀額し二・
る号の行を、十二
期及翌休支次三パ
日び営業払の年一
に第業う算六セ
つ十日に式月ン
い五にたに二ト
て号支當だよ十
同に払たしり日
じおうる、算を
いへと支出支
て以き払し払

額上額平
面の面成
金そ金二
額れ額十二
百ぞ百円
円れ円年
にのに十二
つ応つ月
き募き月
百価百円
円格円二十
九一錢
一錢以

十
九
八
七
六

払者入払元償
込札場利還
期參所金金
日加支額

平財日額
成務本面
二十大臣銀金
年から行額
十二通知百円
月を受けにつ
二十日たき百
日者円